



2024年5月24日

各 位

会 社 名 日本精化株式会社
代表者名 代表取締役 矢野 浩史
執行役員社長
(コード番号4362 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画室長 大倉 善弘
(TEL. 06-6231-4781)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2024年6月26日開催予定の第156回定時株主総会における議案について株主提案（以下、「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下、「株主提案書面」といいます。）を受領致しましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

I. 提案株主

株主名：Nippon Active Value Fund plc

II. 本株主提案の内容

1. 議題

(1) 自己株式取得の件

2. 議案の内容

別紙「本株主提案の内容」に記載の通りです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は提案株主様から提出された株主提案書面の該当記載を原文のまま記載したものであります。

III. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1. 「(1) 自己株式取得の件」

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本株主提案に反対致します。**

(2) 反対の理由

当社は、自己株式の取得は、資本効率及び株主還元の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行の為に有効であると認識しております。直近でも2023年10月開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日～2024年1月31日の期間に東京証券取引所において取得総数350,000株、取得総額985,975,000円の自己株式を取得致しました。また、以下の通り株主還元の向上に継続的に取り組んでおります。

株主還元状況

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 予想
1株当たり年間配当金	35円	54円	57円	※1 70円	※2 74円
自己株式取得	-	2.7億円	18.9億円	9.9億円	-
配当性向	30%	37%	33%	48%	※2 48%
総還元性向	30%	45%	79%	77%	-

※1 2024年3月期の1株当たり年間配当金については、第156回定時株主総会において、会社提案の承認可決が前提となります。

※2 2025年3月期の1株当たり年間配当金及び配当性向は、予想となります。

当社では、2023年4月からの中期経営計画最終年度（2026年度）の目標指標として、R O I C（投下資本利益率）8.0%（2022年度：7.9%）を設定しております。中期経営計画では、更なる成長に向けて人的資本投資・設備投資・研究開発投資をより積極的に実施し、R O I C目標を設定することで、併せて資本効率も重視した成長を目指します。また、D O Eを昨年従来「3.0%を目安」から「3.5%を目安」に変更することにより、株主還元を更に強化しております。また、政策保有株式比率を2026年度末までに17%以下（2022年度：約25%）に引き下げるといった目標を掲げ、政策保有株式の売却によって得た資金を、財務の安定性を維持する為に必要な資金として確保しつつ、成長に向けた投資や株主還元バランスよく配分し、当社のステークホルダーの期待に応じてまいります。

1年間で7,611,000,000円の自己株式を市場にて取得するという本株主提案は、当社株式の流動性を考慮すると現実的ではなく、また、このような提案が可決されれば成長投資の財源が損なわれ、当社の中長期的成長と企業価値の向上が停滞するおそれがあるばかりか財務の安定性を損なうおそれもあり、結果として株主の皆様の利益を毀損するおそれがあるものと考えております。自己株式の取得については、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、将来の成長に向けた人的資本投資・設備投資・研究開発投資等とのバランスを考慮した上で、適切な時期に実施するべきであると当社は考えております。

以上

(別紙「本株主提案の内容」)

※提案株主様から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま記載しております。

第1 提案する議題

1 自己株式取得の件

第2 議案の要領及び提案の理由

1 自己株式取得の件

(1) 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数2,537,000株、取得価額の総額金7,611,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

当社は2023年10月30日付取締役会決議をもって、取得期間を2023年11月1日から2024年3月29日、取得株式数上限350,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.53%）、取得金額上限10億円とする自己株式取得を決議し、当社が株主還元の拡充及び資本効率の向上に向けた対策を実施している点は一定の評価が出来るものです。しかし、当社の株価はこの1年低迷しており、市場は当社の対策がまだ不十分であると評価しているものと言えます。また、負債などによる借入金がない中、第2四半期決算短信における現金及び預金が約103億円、政策保有株を含む投資有価証券は123億円など、バランスシートが必要以上に膨張し、当社の資本に対する収益率を図るROEを希薄化させ、当社の優良な事業を市場が過小評価する要因となっています。

そこで、更なる当社の株主還元の拡充及び資本効率の向上を図るため、当社が発行済株式総数（自己株式を除く）の約10%を自己株式として取得し、会社法第178条に基づき消却する施策を採用すべきと考えます。